

2022年度 学校経営方針

太良町立大浦小学校
校長 渡邊 豊彦

1 学校経営の基本方針

日本国憲法、教育基本法及び教育関係法規の精神に則り、佐賀県教育施策実施計画及び太良町教育の基本方針を受けて、本校においても児童一人一人が高い志と理想を持ち、困難に立ち向かい克服していくための力である「生きる力」を育むことが必要である。

そのためには、「知」（確かな学力）、「徳」（豊かな心）、「体」（健やかな体）の三つの要素をバランスよく育み、自己のもつ個性と能力を最大限に発揮させ、様々な可能性を伸ばしていきけるように育んでいく。

そこで、本校においては、校訓「ひこばえの心 強く・かしこく・美しく」を受けて、「ひこばえの心を持ち、強く・かしこく・美しく 生きる子どもの育成を図る」を学校教育目標として設定している。また、「知」・「徳」・「体」の三要素は、校訓の「かしこく」・「美しく」・「強く」をそれぞれあてて、学校経営の3本柱として取り組んでいる。

- ・「知」 ⇒ 「かしこく」：確かな学力と知恵を育む
- ・「徳」 ⇒ 「美しく」：豊かな心と人との関わりを育む
- ・「体」 ⇒ 「強く」：健やかでたくましい体を育む

教育の基本は人づくりである。子どもは、友と出会い、教師と出会い、地域の大人と出会うことによって、自己を高め、成長を図っていくことができる。様々な体験活動を通して、豊かな感性を培うとともに、良好な人間関係や社会性を身につけられるように、学校教育活動の全体を通して、組織的で計画的な学校運営に努め、児童の育成を図っていく。

そのため、一人一人の教職員が、「子どもにとっての最大の教育環境は教師自身である」という使命を自覚するとともに、子どもへの教育的情熱を持ち、そして子どものためにたゆまず研鑽することで自己変革を図り、チーム大浦小の一員として本校教育の充実・発展に寄与することに努めていく。

2 校訓 「ひこばえの心 強く・かしこく・美しく」

3 学校教育目標 「ひこばえの心を持ち、強く・かしこく・美しく 生きる子どもの育成を図る」

4 めざす子ども像

- (1) 体をきたえ、何に対しても、粘り強く挑戦できる子ども
- (2) 主体的・対話的な学びで、自分の考えを進んで表現できる子ども
- (3) 自己肯定感・自己有用感を持ち、誰とでも仲良くできる子ども

5 めざす教師像

- (1) 自身のワークライフバランスを保ち、心身共に健康な教師
- (2) 自らの職責を自覚し、授業改善や日頃の工夫・努力に勤しむ教師
- (3) 深い愛情と使命感を持ち、子ども・保護者・地域に信頼される教師

6 めざす学校像

- (1) 自他ともに、「命」を大切にする学校
- (2) 子どもが生き生きと学び、創意豊かな明るい学校
- (3) 地域に根ざし、ふるさと大浦を誇りに思う学校

7 研究委嘱等

4/1 現在では、なし。

8 本年度の重点課題

- (1) 確かな学力の向上及び主体的・対話的に学び、自信をもって表現する子どもの育成を図る。
- (2) 自己肯定感や自己有用感をもち、人を思いやる豊かな心の育成及びふるさと大浦を誇りに思う心の育成を図る。
- (3) 粘り強く健やかな体の育成及び自他ともに命を大切にする児童の育成を図る。
- (4) ワークライフバランスを保ち、働き方改革に対する教職員の根本的な意識改革の充実を図る。

9 重点課題への具体的な取組

- (1) 確かな学力の向上及び主体的・対話的に学び、自信をもって表現する子どもの育成を図る
 - ① 漢字・計算フェスタや朝のチャレンジタイムの実施による基礎基本の確かな定着
 - ② 活用力を高める授業及び主体的・対話的な学びを引き出す授業の改善
 - ③ 家庭との連携による「ひこばえカード」の活用で生活リズムの安定
 - ④ 「大浦の子まなびのプラン」を活用しての家庭学習の定着と充実
 - ⑤ 漢チャレ及びヤング川柳の取組の充実
 - ⑥ 辞書引き学習の充実（3年生以上）
 - ⑦ 児童の学力・学習状況の把握と分析活用
 - ⑧ 個に応じたきめ細かな学習指導の工夫と改善
 - ⑨ 基本的な学習習慣の確立の徹底
 - ⑩ 読書タイムや読み聞かせを活用した図書館教育の充実
- (2) 自己肯定感や自己有用感をもち、人を思いやる豊かな心の育成及びふるさと大浦を誇りに思う心の育成を図る
 - ① 人権集会や平和集会等による人権・同和教育の充実（差別や偏見をなくす）

- ② 各学級での特別の教科「道徳」の授業の確実な実践と充実
- ③ 美化意識の向上と無言掃除の徹底
- ④ 特別な配慮や支援を必要とする児童への対応の充実
- ⑤ 教育相談体制及び子ども支援会議（支援委員会）の充実
- ⑥ Q-Uやこころのアンケート活用した学級経営力の向上
- ⑦ いろいろな場面で子どもが活躍する場を設定し、些細なことでも認め、褒めて伸ばす
- ⑧ ユニバーサルデザイン化の推進
- ⑨ 教職員のカウンセリングマインドの向上
- ⑩ 基本的な生活習慣の定着の徹底
- ⑪ 元気なあいさつと返事の励行及び礼儀正しい態度の定着
- ⑫ 交通安全意識の向上及び支え合う心の育成を図る集団登下校の充実

(3) 粘り強く健やかな体の育成及び自他ともに命を大切にする態度の育成を図る

- ① 健康の自己管理及び健康習慣の定着（手洗い・手指消毒・マスク着用・うがい・外遊び）
- ② 食育・給食指導の推進（早寝・早起き・朝ごはん、食物への関心）
- ③ 保健指導の充実（歯みがきタイムの実施・感染症対策の指導）
- ④ 保健学習の充実（薬物乱用防止教室・防煙教室・いのちの教育講演会）
- ⑤ 全校一斉の立腰タイムの徹底した取組
- ⑥ ゲストティーチャーや地域人材を活用した豊かな体験活動と交流活動の充実
- ⑦ 児童の個性が伸長される特別活動の充実
- ⑧ 運動会・マラソンタイムなどの体育行事の充実
- ⑨ 異年齢集団によるふれあいタイムの充実
- ⑩ 佐賀県スポーツチャレンジへの取組による意欲向上
- ⑪ 体力・運動能力の向上及び運動習慣の充実
- ⑫ 社会体育との連携

(4) 働き方改革に対する教職員の根本的な意識改革の充実を図る

- ① ワークライフバランスを保ち、心身共に健康を保持する。
- ② 長時間労働解消に向け、定時退勤日の設定（毎週金曜日）
- ③ 教職員の在勤時間の正確な把握による取組の充実（月 45 時間以下の超過勤務防止）
- ④ 業務改善に向けた行事や会議の精選・効率化、職員会議等のコスト削減
- ⑤ 校務分掌の平準化、共有フォルダ等の活用による情報共有化における環境整備
- ⑥ 学校徴収金の事務職への業務移管等による取組の充実
- ⑦ 健康管理体制において、ラインによるケアや「チーム学校」に向けた取組の充実
- ⑧ 教職員間で業務のあり方や見直しについて議論する機会の設定
- ⑨ 学校・家庭・地域における役割分担の明確化と実践